

# 地球温暖化対策報告書制度の制度強化について (パブリックコメントの実施結果と制度改正案)

東京都キャップ&トレード制度  
第7回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」  
令和5年8月4日(金曜日)14:00～17:00  
オンライン会議

1. **パブリックコメントの実施結果(概要)について**
2. 中小規模事業所対策の最終案について

## <意見募集の概要>

地球温暖化対策報告書制度の制度強化の内容について、次の7項目に関する意見を募集

- 意見募集期間：令和5年5月22日（月曜日）から同年6月20日（火曜日）まで（30日間）
- 意見提出方法：電子メール、郵送
- 意見提出総数：13件（6事業者（個人）・団体）

事項番号	事項	件数※2	事項番号	事項	件数※2
1	制度概要	1件	5	事業者の評価	2件
2	目標設定	3件	6	カーボンレポート	1件
3	主な報告項目	1件	7	モデルビル事業	2件
4	事業者による公表（知事による公表）	2件	—	その他意見、質問※1	1件

※1 パブリックコメントで意見を求めないが、本改正と合わせて運用方法を変更する事項(検討会とは別に都側で検討を行った事項)

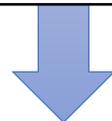
※2 意見数については、意見の内容から最も近いと考えられる事項へ都側で判断して集計

## <御意見及び都の考え方>

地球温暖化対策報告書制度の制度強化の内容について、パブリックコメントでいただいた御意見及び都の考え方は下表のとおりです。

	御意見	都の考え方
<b>1. 制度概要</b>	<p>エネルギー使用の削減及び再生可能エネルギーの利用拡大に係る2030年度に達成すべき水準に基づく自らが策定した目標の達成を加筆することに賛成します。</p>	<p>2025年度以降の地球温暖化対策報告書制度においては、都が示す2030年度の省エネ・再エネの達成水準を踏まえ、事業者が自ら目標を設定し、その取組状況について毎年度、報告を求めます。また、公表や評価制度を強化し、積極的な事業者の取組を後押ししてまいります。</p>
<b>2. 目標設定</b>	<p>取り組み情報の公表に賛成します。</p> <p>1,500kl未満の事業所について、特に商業用途が中心のビルでは専有部の割合が高く、省エネ化にはテナントの協力が必須となることから、ビルオーナー（事業者）によるコントロールが効きにくく、目標設定の難易度が高くなっている。こういったビルにおける実態に即した目標設定のあり方は継続的に検討頂くと共に、入居するテナントも省エネ化・排出量削減の意識をもってビル全体の省エネ化に協力頂けるよう、都からも継続的な働きかけ、支援等を講じていただきたい。</p> <p>2030年度の達成水準（省エネ）について、事業者の取組としてのエネルギー削減を選択した場合、一律35%削減（2000年度比）の削減目標を設定することとなるが、事業所の業種区分により達成難易度は異なると考えており、業種区分による達成難易度についても柔軟に考慮した制度運用として頂きたい。</p>	<p>公表については、事業者の取組状況の更なる「見える化」や、第三者にも分かりやすく、利便性を高めて公表することにより、取引先等からの評価につなげるなど事業者の積極的な取組を後押ししてまいります。</p> <p>テナントビルにおける排出量削減に向けた取組には、事業所オーナーとテナントの協力関係が重要です。そのため新制度においても、事業者間の連携・協力など推進体制の整備や、地球温暖化対策の推進のための協力についても報告・公表を求めることで継続的な取組を促進してまいります。</p> <p>省エネの達成水準については、事業者の取組としてエネルギー消費量の35%削減（2000年度比）又は、事業所の取組として業種区分ごとのエネルギーベンチマークを活用したエネルギー消費原単位の低減のどちらかを選択できるように検討しており、事業者が取組を進めやすい制度強化に取り組んでまいります。</p>
<b>3. 主な報告項目</b>	<p>報告項目の追加に賛成いたします。省エネ改修年度につきまして任意ではなく、もれなく報告対象とすることが良い。建築物からの二酸化炭素削減には、既存の建築物の省エネ改修を進める必要がある。</p>	<p>任意の報告事項については、事業者の脱炭素化の取組状況の「見える化」の観点から報告が望ましい項目について拡充しています。任意の報告事項は、事業者及び都により公表することで、取引先等からの評価につなげるなど積極的な事業者の取組を後押ししてまいります。</p>

	御意見	都の考え方
<b>4. 事業者による公表（知事による公表）</b>	公表項目の追加に賛成します。 透明性の確保が温室効果ガス削減の鍵と思います。	公表については、事業者の取組状況の更なる「見える化」や、第三者にも分かりやすく、利便性を高めて公表することにより、取引先等からの評価につなげるなど事業者の積極的な取組を後押ししてまいります。
<b>5. 事業者の評価</b>	優良事業者の評価ランクについては、従来の「SS」の方がわかりやすい。 また、達成しなかった事業者を含めて全ての事業者を評価し、公表することが望ましく、その際は、ESGなど同様に、利益が大きく余裕がある企業に有利になってしまうことが考えられるため、利益に応じた目標設定が必要であると考えます。	優良事業者の評価制度については、2030年度の達成水準への早期の到達を促すため、事業者の積極的な取組のインセンティブとなるよう、対外的に分かりやすい評価や公表など、引き続き検討してまいります。
	優良事業者の評価基準の先進的な取組においては、エネルギーの面的利用も先進的な取組として認めていただき、面的な利用がさらに促進されるようにしていただきたい。	先進的な取組については、有識者の意見等を踏まえ、省エネに資する先端技術の導入などを設定することとしており、引き続き検討してまいります。
<b>6. カーボンレポート</b>	カーボンレポートの詳細化について賛成します。	カーボンレポートは、CO2排出（実排出係数）のカーボン・ベンチマーク、エネルギー・ベンチマーク、再生可能エネルギー電気利用レベルの3つの指標を活用し、事業所における対策を更に「見える化」し、積極的な取組を促してまいります。
<b>7. モデルビル事業</b>	モデルビルの公表について賛成します。 プレスリリースなども発信し、メディアがとりあげるよう工夫が必要。	2050年ゼロエミッションにつながる積極的な対策を実施している中小ビルを認定・公表することで、優良ビルの取組を後押しするとともに中小ビル全体の対策の底上げを促進してまいります。
<b>その他意見、質問</b>	地球温暖化対策報告書制度は、神奈川県、埼玉県にもありますが、東京都の制度が優れています。全国的な制度になるよう国への働きかけが必要。	地球温暖化対策報告書制度については、国や他自治体と適宜、情報交換等行うなど制度の周知や円滑な運用に取り組んでまいります。



## <地球温暖化対策報告書制度の制度強化（改正案）>

- パブリックコメント（第6回削減義務実施に向けた専門的事項等検討会）でお示した案とします。
- 対外的に分かりやすい評価や公表方法、先進的な取組の選定等については、有識者の意見等を踏まえ、今後も引き続き検討してまいります。

# 1. パブリックコメントの実施結果(概要)について

## 2. 中小規模事業所対策の最終案について

### (1) 2030年に向けた制度強化(目標等)

<b>新規</b>	(1)- 1. 2030年度の達成水準(省エネ)	7
<b>新規</b>	(1)- 2. 2030年度の達成水準(再エネ)	8

### (2) 2030年に向けた制度強化(報告・公表・評価等)

<b>拡充</b>	(2)-1. 報告・公表と評価における制度改正	9
<b>拡充</b>	(2)-2. 報告・公表の制度改正(事業者の情報)	10
<b>拡充</b>	(2)-3. 報告・公表の制度改正(事業所の情報)	11
<b>拡充</b>	(2)-4. 優良事業者の評価制度の改正	12
<b>拡充</b>	(2)-5. 事業所向け「カーボンレポート」の改正	13
<b>新規</b>	(2)-6. 「カーボンレポート」の参考情報の提供	14
<b>拡充</b>	(2)-7. 「低炭素モデルビル事業」の改正	15
<b>新規</b>	(2)-8. 指標における最新実績値の情報提供	16

**新規** **拡充** : 現行制度との比較

## 事業者の取組

2030年度の達成水準は、都内の全事業所の  
エネルギー消費量を**35%削減 (2000年度比)**とする

また、比較の基準年は都が示す「**基準年表**」から、事業者が選択可能とする

### 都が示す「基準年表」

基準年は原則**2000年度**とするが、事業者の実情に即して、事業者が基準年を選択可能  
例) 2018年度を基準年として選択した場合

⇒2018年にエネルギー消費量は約18%削減 (2000年比) のため、2030年に向け、  
残りの20%削減 (2018年比) が達成水準

「基準年表」

実績年度	2000 H12	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2030 R12
エネルギー消費量 (都内中小・PJ)	359.3	304.2	295.9	294.0	293.2	295.2	293.1	233.5
エネルギー増減率 (2000年比)	0%	△15%	△18%	△18%	△18%	△18%	△18%	△35%
2030年に向けた 目標削減率	35%	23%	21%	21%	20%	21%	20%	0%

東京都環境局『東京都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査 (2019年度実績) 』より作成  
※基準年の選択以降、事業所が増加した場合は、基準年度における比較基準となるエネルギー消費量を補正等により対応することを検討

## 事業所の取組

2030年度の達成水準は、都内の全事業所の  
エネルギー消費原単位が**都のベンチマークのレンジA**とする

また、全事業所のうちベンチマーク適用事業所が**7割以上**※ある事業者のみ選択可能とする

OR  
事業者が選択

### 都の「エネルギー・ベンチマーク」(2018)

2018年度実績データに基づき、**エネルギー消費原単位 (MJ/m<sup>3</sup>)** のベンチマークを作成  
原単位が小さい順に7段階にレンジを設定し、業種区分ごとにベンチマーク実績値を算出

### 達成水準の「レンジA」の考え方

全てのベンチマーク適用事業所のレンジが「A」に到達した場合、エネルギー消費削減率が2000年比  
で約35%相当となる (2018年度比で20%減)

「エネルギー・ベンチマーク」(2018)

・同一区分の事業所における**エネルギー消費原単位が低い順に、上位何%に属するか**に基づいて7レンジに分類  
・**2018年度**の報告データをもとに各レンジの原単位を算出し  
**2030年の目標値として固定**

レンジ	同一区分内順位
A+	上位 0% ~ 15% 以内
A	15% ~ 30% "
B	30% ~ 40% "
C	40% ~ 50% "
平均値 (中央値)	
D	50% ~ 60% "
E	60% ~ 80% "
F	80% ~ 100% "

【参考】ベンチマーク適用率について

		2020年度実績	
報告事業所のうち ベンチマーク適用率	該当事業者 の割合	該当事業者 の割合	該当事業所 の割合
100%		39%	43%
90% 以上		62%	71%
80% 以上		71%	78%
<b>70% 以上</b>		<b>74%</b>	<b>82%</b>
70% 未滿		26%	18%

※業態の多様性等により、ベンチマーク作成に適さない区分も存在するため

## 「先進的取組」(省エネ) と2030年度の達成水準について

「先進的取組」については、有識者の意見等も踏まえ都が示す。例) **高効率な換気・空調設備、デマンドレスポンス (DR)、高度なエネマネ (EMS) 等の導入、省エネに資する改修** 等

- ・「事業者の取組」の場合：2030年度実績において「**達成水準**」の概ね**90%**に到達し、かつ、**都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなす**
- ・「事業所の取組」の場合：2030年度実績においてベンチマーク適用事業所の概ね**90%**が「**達成水準**」に到達し、かつ、**都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなす**

## 事業者の取組

2030年度の達成水準は、都内の全事業所の  
**利用電力の再エネ電力割合が50%とする**

### 再エネ電力割合の考え方

報告項目として追加予定である都内事業所の電気消費量及び再エネ電気消費量（オンサイト、オフサイト、購入、証書等）に関するデータを活用

#### 再エネ電力割合の求め方

$$\frac{\text{都内の全事業所分 再エネ電気消費量の合計}}{\text{電気消費量の合計}} \times 100 \geq 50\%$$

#### 再生可能エネルギーの範囲※1

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| ① 自家発電・自家消費（オンサイト） | ② 自己託送・コーポレートPPA※2（オフサイト） |
| ③ 小売電気事業者等からの購入    | ④ 再エネ由来証書の利用              |

※1 C&Tをはじめとする都制度の方向性を踏まえ、再エネの範囲について検討  
 ※2 コーポレートPPA：フィジカルPPA、バーチャルPPA

## 事業所の取組

OR  
 事業者が選択

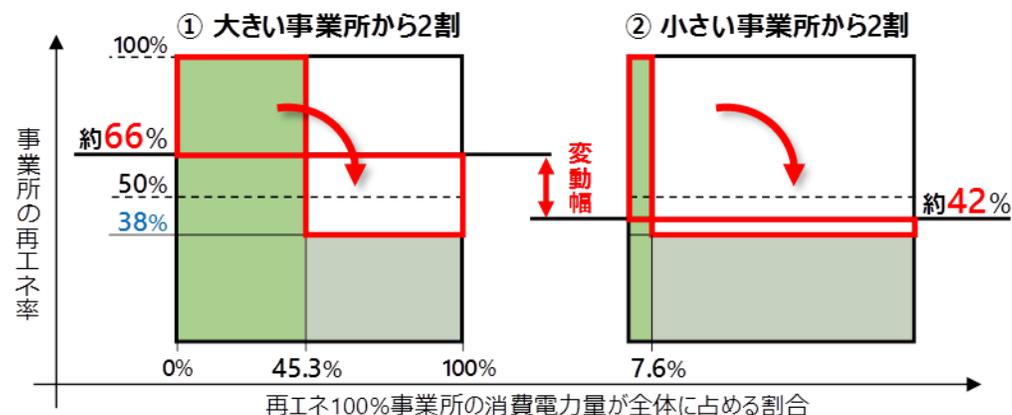
2030年度の達成水準は、都内の全事業所のうち  
**再エネ電力100%事業所の割合が20%とする**

また、目指す事業所は、事業者が報告事業所の中から選択可能とする

### 再エネ電気100%事業所の割合の考え方

2030年の再エネ電力比率を38%とした場合、2018年の報告データをもとに事業者が、消費電力量の①大きい、②小さい事業所から再エネ電力100%事業所を2割実現した場合

⇒ ①は約66%、②は約42%概ね50%とする目標は達成可能



## 「先進的取組」（再エネ）と2030年度の達成水準について

「先進的取組」については、有識者の意見等も踏まえ都が示す。例）オンサイト・オフサイト(追加性のある)再エネ設備、効率的な再エネ設備(デマンドレスポンス(DR)・蓄電池設備)の導入等

- ・「事業者の取組」の場合：2030年度実績において「達成水準」の概ね90%に到達し、かつ、都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなす
- ・「事業所の取組」の場合：2030年度実績において「達成水準」の概ね90%に到達し、かつ、都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなす

## ■ 報告書の提出

報告書(その1)と(その2)を提出

報告書その1  
(事業者全体について)

反映

報告書その2  
(各事業所について)

## ■ 報告・公表項目の拡充

赤字は新規の項目等

事業者等の取組を後押しし、取引先等からの評価につなげるため、公表内容等を拡充し、取組状況を第三者に分かりやすく、オープンデータ化

### 都による公表

- (1) **条件検索による情報**
  - ① **事業者の検索条件**  
事業者名、所在地 等
  - ② **事業所の検索条件**  
事業所名、所在地、延床面積、用途（主たる用途、産業分類）、**築年** 等
- (2) **オープンデータ**（Excel, csv等）  
上記(1)の事業者及び事業所の情報について、一覧提示
- (3) **事業者の取組促進に資する最新実績値等の情報**  
オープンデータ：インターネットを通じて容易に利用できる形式で提供し、利便性を向上

### 事業者による公表※

- (1) **事業者の情報**  
名称、代表者名、CO2排出量、**再エネ利用割合**、**2030年に向けた推進計画・取組状況**、対策 等
  - (2) **事業所の情報**  
名称、所在地、延床面積、**築年**、CO2排出量、**エネルギー消費状況**、対策 等
- ※都が定める項目については、公表の義務あり

## ■ 優良事業者等の評価

赤字は新規の項目等

2030年達成水準や都の目標等に向けた積極的な取組を促進するため、CO2削減、省エネ、再エネの3指標から評価や対策状況の見える化

### 事業者向け

- **優良事業者の評価制度**
  - ・ 2030年以前に、都が示す「2030年達成水準」に到達する事業者をCO2削減・省エネ・再エネの3つの視点から評価
  - ・ 「2030年達成水準」への到達に加え、都が推奨する「先進的取組」を実施する事業者をさらに上位評価



### 事業所向け

- **カーボンレポート**
  - ・ **カーボンベンチマーク**、**エネルギーベンチマーク**、**再エネ利用率**を活用し、**CO2・省エネ・再エネの3指標**から事業所の対策状況について**更**に見える化等
- **脱炭素化モデルビル事業**
  - ・ CO2削減・省エネ・再エネの取組レベルが一定以上であり、**2050年ゼロエミ**につながる対策に取組む中小ビルを認定・評価



- ・ 2030年目標に向けた再エネ利用拡大等の取組状況について、報告項目を追加するとともに、積極的に取り組む事業所等を後押しするため、公表についても拡充する
- ・ 都による公表については、オープンデータ化により、制度全体の状況の把握について利便性を向上させる

## 報告書 (その2) 赤字は新規の報告項目

報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)		
		オープンデータ化			
事業所の基本情報等	1 事業所等の名称	○	×	○	
	2 事業所等の所在地	○	▲※1	○	
	3 事業所等の延床面積	○	○	○	
	4 事業所等のエネルギーの使用期間	×	×	×	
	5 事業所建物の築年	○	○	○	
	- 【任意】 事業所の省エネルギー改修年度	○	○	○	
	6 所有形態 (所有権の有無)	×	×	×	
	7 報告範囲 (建物の全部・一部 等)	×	×	×	
	8 事業所等の主たる用途	○	○	×	
	9 産業分類	○	○	×	
	10 連鎖化事業区分	×	×	×	
11 前年度の報告内容からの変更点	×	×	×		
再生可能エネルギーの利用状況等	12 <b>オンサイト</b> (自家消費)	種類・規模・設置年	○	○	○
		消費電力量	×	×	▲※2
	14 <b>オフサイト</b>	種類・規模・設置年	○	○	○
		設置場所 (市または郡等)	×	×	▲※2
		消費電力量	×	×	▲※2
	17 <b>購入</b>	種類	▲※3	▲※3	▲※3
		消費電力量	×	×	▲※2
	19 <b>証書</b>	種類	○	○	○
環境価値の充当量		×	×	▲※2	

報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)	
		オープンデータ化		
エネルギー排出と消費等の状況	21 原油換算エネルギー使用量	×	×	×
	22 燃料等の使用に伴うCO2排出量	○	○	○
	23 上下水道の使用に伴うCO2排出量	○	○	○
	24 CO2排出量原単位	○	○	○
	25 <b>エネルギー消費量</b>	×	×	×
	26 <b>エネルギー消費原単位</b>	○※4	○※4	○※4
	27 <b>エネルギーベンチマークレンジ</b>	▲※5	▲※5	▲※5
エネルギー排出と消費等の内訳	28 燃料等の使用量	×	×	×
	29 電力消費量	×	×	×
	30 上下水道の使用量	×	×	×
	31 <b>再生可能エネルギー(電気)消費量</b>	×	×	×
	32 <b>証書による環境価値の充当量</b>	×	×	×
	33 <b>再生エネルギー(電気)の利用割合</b>	○	○	○
対策等の状況	34 地球温暖化対策の実施状況	○	○	×
	35 <b>事業所における先進的取組事例</b>	○	○	○
	36 その他特記事項、自由意見等	○	×	×

×：公表により事業者に不利益が生じないようにするため、又は、事業者の負担軽減のため非公表

- ※1 区市町村まで公表
- ※2 再エネ利用状況の詳細については事業者による公表義務はないが、公表を推奨
- ※3 契約内容等が特定されない形式で公表
- ※4 特に非公表を希望する事業者に対しては一定の配慮
- ※5 ベンチマーク区分がある事業所のみ公表

入力方法 (オンライン)	
■	初回に要入力 (13項目)
□	自動入力 (10項目)

- ・ 2030年目標、推進計画及び取組状況等について、報告項目を追加するとともに、積極的に取り組む事業者を後押しするため、公表についても拡充する
- ・ 都による公表については、オープンデータ化により、制度全体の状況の把握について利便性を向上させる

## 報告書 (その1) 赤字は新規の報告項目

報告項目		都による公表		事業者による公表 (義務)
			オープンデータ化	
事業者の氏名等	1 事業者の氏名又は名称	○	×	○
	2 代表者の氏名	○	×	○
	3 事業者番号	○	×	○
	4 合計事業所数	○※1	○※1	○※1
エネルギー消費等の状況	5 合計原油換算エネルギー使用量	×	×	×
	6 <span style="color: red;">合計エネルギー消費量</span>	×	×	×
	7 <span style="color: red;">合計CO2排出量 (実係数)</span>	○	○	○
	- <span style="color: red;">【任意】スコープ別CO2排出量</span>	○	○	○
再生可能エネルギーの利用状況	8 <span style="color: red;">自家消費量</span>	×	×	▲※2
	9 <span style="color: red;">自己託送・オフサイトPPAによる受入量</span>	×	×	▲※2
	10 <span style="color: red;">小売電気事業者からの受入量</span>	×	×	▲※2
	11 <span style="color: red;">再エネ由来証書の充当量</span>	×	×	▲※2
	12 <span style="color: red;">合計再エネ電力消費量</span>	×	×	▲※2
	13 <span style="color: red;">再エネ電力利用割合</span>	○	○	○
	14 <span style="color: red;">再エネ100%電力使用事業所の割合</span>	○	○	○

報告項目			都による公表		事業者による公表 (義務)
				オープンデータ化	
推進計画・取組に向けた 二〇三〇年に向けた	省エネ	15 <span style="color: red;">2030年の達成目標</span>	○※3	○※3	○※3
		16 <span style="color: red;">2030年までの推進計画</span>	○	○	○
		17 <span style="color: red;">2030年までの取組状況</span>	○	○	○
		18 <span style="color: red;">取組に関する特記事項</span>	○	×	○
	再エネ	19 <span style="color: red;">2030年の達成目標</span>	○※3	○※3	○※3
		20 <span style="color: red;">2030年までの推進計画</span>	○	○	○
		21 <span style="color: red;">2030年までの取組状況</span>	○	○	○
		22 <span style="color: red;">取組に関する特記事項</span>	○	×	○
対策等の状況	23 取組方針	○	×	×	
	24 組織体制の整備の状況	○	○	○	
	- <span style="color: red;">【任意】CO2排出量の削減目標</span>	○	○	○	
	25 <span style="color: red;">事業者としての先進的取組</span>	○	○	○	
	26 その他特記事項、自由意見等	○	×	×	

×：公表により事業者に不利益が生じないようにするため、又は、事業者の負担軽減のため非公表

- ※1 義務及び任意提出の事業所数の合計
- ※2 再エネ利用状況の詳細については事業者による公表義務はないが、公表を推奨
- ※3 都が示す2030達成水準を踏まえ、事業者が自ら設定する目標 (達成水準については、本資料スライド7、8を参照)

入力方法 (オンライン)	
■	初回に要入力 (7項目)
■	自動入力 (13項目)

- ・ 2030年以前に「2030年度の達成水準」に到達した事業者を評価することで、事業者の積極的な取組を後押しする
- ・ 評価においては、2030年の達成水準が示される省エネと再エネと、CO2削減を加えた3つの視点からの評価とし、カーボンハーフに向けた着実な取組を促す
- ・ 2050年ゼロエミッションにつながる設備投資などの「先進的取組」を都内の全事業所の過半数で行う事業者については、さらに上位ランクの事業者として評価する
- ・ とくに、再エネの「先進的取組」においては、都の制度強化の方向性を踏まえ、オンサイト・オフサイト（追加性のある再エネ）の導入を必須条件とする

## 評価基準

指標		CO2	省エネ	再エネ
ランク	Advanced 2030Tokyo賞 (仮)	省エネ・再エネともに Advanced 2030Tokyo賞	「2030年度の達成水準」への到達 + 「先進的取組」	「2030年度の達成水準」への到達 + 「先進的取組」
	2030Tokyo賞 (仮)	省エネ・再エネともに 2030Tokyo賞以上	「2030年度の達成水準」への到達	「2030年度の達成水準」への到達
達成水準	事業者の取組	—	都内の全事業所のエネルギー消費量を35%削減 (2000年度比)	都内の全事業所の利用電力の再エネ電力割合が50%
	事業所の取組	—	都内の全事業所のエネルギー消費原単位が都のベンチマークのレンジA	都内の全事業所のうち再エネ電力100%事業所の割合が20%
先進的取組※		—	例) 省エネに資する先端技術の導入、高効率な換気・空調設備、デマンドレスポンス (DR) 設備、高度なエネマネ (EMS) 等の導入、省エネ改修 等 省エネの「Adv.2030Tokyo賞」の評価では、省エネに資する先端技術の導入を考慮することを検討	例) オンサイト・オフサイト (追加性のある) 再エネ設備の導入、効率的な再エネ利用に資する設備 (デマンドレスポンス (DR) 設備、蓄電池設備 等) の導入 等 再エネの「Adv.2030Tokyo賞」の評価では、オンサイト・オフサイト (追加性のある再エネ) の導入が必須条件

## 優良事業者ロゴマーク (評価ランクの賞の名称と併せて今後検討)



- ・ CO2は、省エネ・再エネともに2030Tokyo賞以上
- ・ 省エネ・再エネの2030Tokyo賞は、2030年達成水準への到達とし、それぞれ評価

※報告に基づき、毎年度評価、都HP上で公表

※先進的取組は有識者の意見等を踏まえ、都が示す。

- CO2、省エネ、再エネの3指標は、カーボンベンチマーク（実係数による改正版）、エネルギーベンチマーク（新規）、再エネ電気利用レベル（新規）により表示する
- 3指標と2030年の達成水準や事業者向けの評価基準等の関連性が明確になるようにレンジ設定やレベル分けを行うとともに、視認性の向上のため表示例を工夫する

## カーボンレポートの改正

- 2024年度実績データから活用予定（CO2は実係数で算出）
- 対象は、都のベンチマーク適用事業所（義務提出約2万所）

※都HPから年度ごとの様式をダウンロード可能（現行と同様）



### カーボンレポートの掲出項目 赤字は新規項目

事業所等の基本情報等	1	実績年度
	2	事業者名
	3	事業者番号
	4	事業所等の名称
	5	事業所等の所在地
	6	<span style="color:red">事業所建物の築年</span>
	-	<span style="color:blue">【任意】省エネ改修年度</span>
	7	延床面積
8	ベンチマーク区分	

事業所等の取組状況等	CO2排出	
	9	CO2排出量
	10	CO2排出原単位
	11	カーボンBMLレンジ
	省エネ	
	12	<span style="color:red">エネルギー消費量</span>
	13	<span style="color:red">エネルギー消費原単位</span>
	14	<span style="color:red">エネルギーBMLレンジ</span>
	再エネ	
	15	<span style="color:red">再エネ電気利用率</span>
	16	<span style="color:red">再エネ電気利用レベル</span>
	17	特記事項、自由意見等

例) オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)導入状況等

### ベンチマーク等の3指標の考え方

※BM等のレンジは、今後の報告データ等を踏まえ、適宜調整

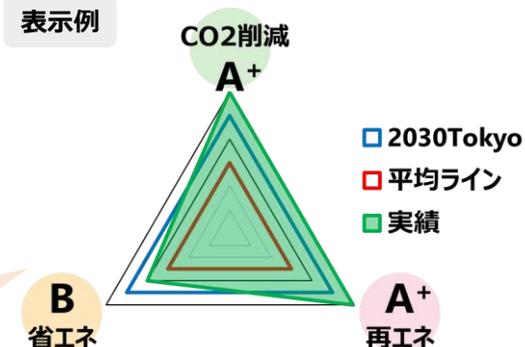
レンジ	カーボンBM 2024 同一区分の事業所におけるCO2原単位の平均を100とし、それに対する大小に基づいて7レンジに分類	エネルギーBM 2018 同一区分の事業所におけるエネルギー消費原単位の低さについて、上位何%に属するかに基づいて7レンジに分類	再エネ電気利用レベル 再生可能エネルギー(電気)の利用率の大小に応じて7レンジに分類
A+ (zero-emi Tokyo)	0	0% 超 ~ 15% 以内	100% (+オンサイト・オフサイト)※
A (2030 Tokyo)	0 超 ~ 30 以下	15% 超 ~ 30% 以内	50% 以上 ~ 100% 以下
B (Nearly 2030 Tokyo)	30 超 ~ 60 以下	30% 超 ~ 40% 以内	40% 以上 ~ 50% 未満
C (平均ライン)	60 超 ~ 100 以下 (平均値 = 100)	40% 超 ~ 50% 以内 平均値 (= 中央値)	30% 以上 ~ 40% 未満
D	100 超 ~ 120 以下	50% 超 ~ 60% 以内	20% 以上 ~ 30% 未満
E	120 超 ~ 150 以下	60% 超 ~ 80% 以内	0% 超 ~ 20% 未満
F	150 超 ~	80% 超 ~ 100%	0%

※オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)導入

#### レンジ設定の考え方

レンジ	考え方
A+ (Zero-emi Tokyo)	2030年達成水準を超えるゼロエミ達成
A (2030 Tokyo)	2030年達成水準に到達
B (Nearly 2030 Tokyo)	2030年達成水準まであと一歩
C (平均ライン)	同一区分内の平均値を上回る

#### 表示例



- 3指標の進捗状況が一見できるよう図示
- 具体的デザインはプロの意見等参考にしながら今後検討

- 各事業所※の2030年に向けた取組状況（CO2、省エネ、再エネの3指標）は、毎年度、カーボンレポートによる「見える化」とともに、事業所全体の達成状況を把握できるよう、都が毎年度、業種区分ごとの達成状況をHP上に掲載し情報提供を行うことで、取組を後押しする
- 提供する情報として、下記のように、例えば、2030年達成水準以上レベルのレンジA及びレンジA+に到達した事業所数とその割合等の情報を提供する

※ベンチマーク適用可能事業所

## 業種区分別 達成状況に関する参考情報【202X年度実績】

緑字：毎年度の報告データに基づき、実績値を更新

業種区分	事業所数	カーボンBM 2024 (kg-CO2/m <sup>2</sup> )					エネルギーBM 2018 (MJ/m <sup>2</sup> )					再エネ電気利用レベル (%)				
		A+	A	計	前年度比	(参考) 区分平均値	A+	A	計	前年度比	(参考) 区分平均値	A+	A	計	前年度比	(参考) 区分平均値
オフィス (テナント専有部)	799所	0	0超 ~ 21.9以下	-	-	78.9	0超 ~ 871.7以下	0超 ~ 918.2以下	-	-	1,589.8	100	50以上 ~ 100	-	-	38.2
		15所 (2%)	95所 (12%)	110所 (13%)	+11所 (+1pt)	-	151所 (19%)	145所 (18%)	296所 (13%)	+38所 (+4pt)	-	14所 (2%)	95所 (12%)	109所 (13%)	+11所 (+1pt)	-
オフィス (自社ビル)	602所	0	0超 ~ 20.2以下	-	-	80.1	0超 ~ 819.1以下	0超 ~ 933.9以下	-	-	1,780.1	100	50以上 ~ 100	-	-	37.2
		12所 (2%)	61所 (10%)	73所 (15%)	+9所 (+1pt)	-	109所 (18%)	97所 (16%)	206所 (15%)	+44所 (+7pt)	-	12所 (2%)	61所 (10%)	73所 (12%)	+8所 (+1pt)	-
⋮	⋮	⋮					⋮					⋮				

### 【参考】業種区分一覧

※2012年度実績改正版

対象区分については  
今後更新予定

業種	事業所数	オフィス	テナントビル	物販店	飲食店	その他1	その他2				
テナント専有部	722	テナント系、小規模	517	コンビニ	3,646	食堂・レストラン	1,569	旅館・ホテル	158	カラオケボックス店舗	168
自社ビル	573	テナント系、中規模	762	ドラッグストア	312	居酒屋・バー	1,127	学校・教育施設	1,781	ゲームセンター	50
		テナント系、準大規模	199	総合スーパー・百貨店	423	ハンバーガー	413	病院・診療所	48	図書館	149
		商業複合系、小規模	135	生鮮食品等	694	喫茶	394	保育所	241	博物館・美術館	64
		商業複合系、中規模	118	食料品の製造小売	355	焼肉	119	保健・介護施設	422	区市町村庁舎等	62
		商業複合系、準大規模	40	服飾品	168	中華料理・ラーメン	183	フィットネス施設	146		
				自動車（新車）小売	267	その他	437	パチンコ店舗	89		

- ・現在の「低炭素モデルビル事業」の制度強化を行い、CO2削減・省エネ・再エネにおける優れた取組等を行うビルについて、その対策や取組を認定・公表することで、優良ビルの取組を後押しするとともに都内中小ビルの脱炭素化を促進する
- ・2030年のカーボンハーフや達成水準レベルの対策は、2030年に全ての事業所等に求められることから、モデルビルとしては2050年ゼロエミッションにつながる積極的な対策を実施している中小ビルを認定する
- ・そのため、事業名を「低炭素モデルビル」から「脱炭素化モデルビル」に分かりやすく変更する

## 「低炭素モデルビル」事業（2013年(平成25年)～）

積極的に省エネに取り組む中小テナントビルに対する認定・公表制度

- 目的  
CO2排出の少ない低炭素なビルが評価される不動産市場の形成及び普及促進
- 対象  
テナントビル（オフィス系、商業複合系）、オフィス(自社ビル)
- 認定審査（書類と現地調査）の着眼点
  - ・低炭素ベンチマーク（2012年度データ）のレンジ（A1以上）
  - ・省エネに係る改修工事の実施状況
  - ・継続的な省エネの運用対策の実施状況
  - ・テナント等との省エネルギーに関する協働関係の確立状況 等

⇒審査の結果、「低炭素モデルビル」に適合すると認められた場合は  
都HPの専門サイトで公表



HP上での公表画面



## 「脱炭素化モデルビル」事業

※詳細は専門家の意見等を踏まえ今後検討

2050年ゼロエミッションにつながる積極的な対策を実施している中小ビル（年間原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満）に対する認定・公表制度

- 目的  
2050年ゼロエミッションにつながる取組を実施する「脱炭素化ビル」を都がモデルビルとして公表することにより、これらのビルが評価され事業所の積極的な取組等を後押しするとともに、その具体的な対策等を効果的に普及し、都内中小ビル全体の対策の底上げを図る
- 対象  
現行制度のテナントビルからはじめ、カーボンレポート適合のテナントビル以外にも段階的に拡大  
※対象となる事業所の具体的なレベル等は、今後検討
- 認定審査（書類と現地調査）の着眼点（赤字が主な変更・追加項目）
  - ・カーボンレポートにおける3指標（CO2、省エネ、再エネ）における対策の実施状況
  - ・省エネに係る改修工事の実施状況
  - ・継続的な省エネの運用対策の実施状況
  - ・再エネ調達に係る設備投資等の実施状況
  - ・ゼロエミッションに向けた対策の実施状況
  - ・テナント等との省エネルギーに関する協働関係の確立状況 等

⇒審査の結果、「脱炭素化モデルビル」に適合すると認められた場合は  
都HPの専門サイトで公表（更なる視認性、アクセス性の向上等）

- ・毎年度の報告データから都内の中小規模事業所の脱炭素化における最新の取組状況を把握可能にするため、業種区分ごとに最新実績値(平均値、最上位値等)を分かりやすい形式で都がHP上で公表し情報提供する
- ・公表する情報は、業種区分ごとに、3指標(CO2、省エネ、再エネ)における実績値とする

### 報告データによる「最新実績値」

#### 【例】

- ・実績年度：202X年度
- ・区分：テナントビル（オフィス系、小規模）
- ・延床面積：1,000㎡～3,000㎡
- ・事業所数：●●●



※都が設定した業種区分別に毎年度更新、都HP上で公表

緑字：毎年度の報告データに基づき、実績値を更新

カーボンBM (202X年度データ)					
レンジ	平均値に対する比率	CO2排出減原単位の範囲(kg-CO2/m <sup>2</sup> )	事業所数	事業所数の割合	平均延床面積(m <sup>2</sup> )
A+	0	0 以下	254	7%	2,014
A	0 超 ~ 30 以下	0 超 ~ 14.9 以下	482	14%	1,949
B	30 超 ~ 70 以下	14.9 超 ~ 29.9 以下	509	15%	1,777
C	70 超 ~ 100 以下	29.9 超 ~ 59.7 以下	1024	30%	1,934
(平均値 = 100)		(平均値 = 59.7)			
D	100 超 ~ 120 以下	59.7 超 ~ 71.6 以下	823	24%	2,026
E	120 超 ~ 150 以下	71.6 超 ~ 89.6 以下	232	7%	1,966
F	150 超 ~	89.6 超 ~	112	3%	1,660

エネルギーBM (202X年度データ)					
レンジ	同一区分内での順位(上位)	エネルギー消費原単位の範囲(MJ/m <sup>2</sup> )	事業所数	事業所数の割合	平均延床面積(m <sup>2</sup> )
A+	0% 超 ~ 15% 以内	0 超 ~ 2,644 以下	624	18%	2,497
A	15% 超 ~ 30% 以内	2,644 超 ~ 3,010 以下	653	19%	2,027
B	30% 超 ~ 40% 以内	3,010 超 ~ 3,375 以下	699	20%	2,168
C	40% 超 ~ 50% 以内	3,375 超 ~ 4,224 以下	484	14%	2,108
		(平均値 = 4,224)			
D	50% 超 ~ 60% 以内	4,224 超 ~ 4,452 以下	335	10%	1,965
E	60% 超 ~ 80% 以内	4,452 超 ~ 5,844 以下	239	7%	2,005
F	80% 超 ~ 100%	5,844 超 ~ 7,899	402	12%	1,444

再エネ電気利用レベル (202X年度データ)					
レンジ	再エネ電気の利用割合	事業所数	事業所数の割合	平均延床面積(m <sup>2</sup> )	
A+	100% (+オンサイト・オフサイト)※	69	2%	1,994	
A	50% 以上 ~ 100% 未満	515	15%	2,222	
B	40% 以上 ~ 50% 未満	447	13%	2,061	
C	30% 以上 ~ 40% 未満	241	7%	1,953	
D	20% 以上 ~ 30% 未満	172	5%	2,107	
E	0% 超 ~ 20% 未満	241	7%	2,322	
F	0%	1751	51%	1,909	

※オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)導入